

会議結果報告書

1 会議の名称

令和6年度光市国民健康保険運営協議会

2 開催日

令和7年2月6日(木) 15時30分～16時30分

3 開催場所

光市役所3階 第1委員会室

4 出席人数

委員14人中14人出席、事務局5人出席

5 公開・一部非公開の別

公開

6 会議の議事録(要旨)

(1) 開会

(2) 会議成立の確認

(3) 出席委員及び事務局職員等の紹介

(4) 会長選任

(5) 会長挨拶

(6) 保険者代表挨拶

(7) 議題1 令和7年度光市国民健康保険事業運営方針(案)について

ア 事務局説明

イ 質疑応答

(委員)

人工知能AIを活用した未受診者勧奨について詳しく教えていただきたい。

(事務局)

未受診者の特性をAIによって分析してタイプ別の勧奨ハガキを送付して、健診のご案内と受診のきっかけ作りをしているものである。今年度は、「心配性さん」や「面倒くさがりやさん」など7タイプに分類し、タイプ別のメッセージで勧奨を実施した。

(委員)

マイナ保険証の利用が少ない理由、マイナ保険証のメリットデメリットについて教えていただきたい。

(事務局)

マイナ保険証利用における被保険者のメリットは、診察情報や薬剤の情報、特定健診の情報提供に同意すると、ほかの医療機関で受診した内容や薬の情報、健診の結果などを医師や薬剤師に正確にデータで提供することができ、総合的な診断につながることで、入院や手術等で高額な医療費が発生する場合、マイナ保険証を使えば、負担が自己負担限度額で止まり窓口での支払いが抑えられることなどが挙げられる。保険者としてのメリットは、利用率に伴い県の交付金が増える仕組みがある。

利用が少ない理由は、マイナ保険証の紛失などについて不安の声を聞くことがあり、こうした理由が利用の躊躇につながっているのではないかと考えている。安全面や利用のメリットについて周知していきたい。

(委員)

特定健診の受診率は目標値とはかけ離れている。仕事がある人は平日の健診受診は難しいと思うが、こうした人にどのように広報やアプローチしていくのか。

(事務局)

広報や市ホームページでの周知のほか、先ほど申し上げたA Iを活用した受診勧奨で受診のきっかけ作りをしている。平日の受診が難しい人については、日曜日の集団健診や、個別健診で土曜日に受診することもできるので、こうした機会を利用して受診していただきたい。

(委員)

水準統一により、光市の国民健康保険にはどのような影響があるのか。

(事務局)

現在は事業費納付金の算定に、医療費水準が反映されていることから、医療費水準が高い保険者は事業費納付金が高く、低い保険者は事業費納付金が低くなっているが、水準統一されると、光市のように医療費水準が低い保険者は、事業費納付金が増加することとなる。事業費納付金を納めるための財源は、主には保険税であることから、事業費納付金が増加すると、その増加分をまかなうため、財源となる保険税を上げざるを得ない状況につながる。事業費納付金の増加、ひいては保険税の引き上げにつながる可能性があるということが、水準統一による影響である。

令和8年度からは、段階的に医療費水準が反映されなくなる。この影響に

より事業費納付金が増加する市町に対しては、負担緩和策として県繰入金を用いた補填が行われることとなっているが、令和12年度以降の財政支援や、将来的な完全統一については、今後の検討事項とであることから、将来を見据え、安定的な国保財政を運営できるよう、引き続き、県や他市町と協議を進めていきたい。

ウ 採決について

原案のとおり承認(全会一致)

(8) 議題2 令和6年度光市国民健康保険特別会計決算見込について

議題3 令和7年度光市国民健康保険特別会計予算(案)について

ア 事務局説明

イ 質疑応答

(委員)

J C B 1, 0 0 0 円分の商品券ということがあったが、さらなる魅力的な策、新しい策の予算計上はないか。

(事務局)

J C B ギフトカード1, 0 0 0 円分の付与について令和7年度は、健診受診での付与は残しつつ、受診とプラスアルファで運動した人に付与することとし、受診率の向上とともに、被保険者の健康増進、将来的な医療費の削減という面から事業内容の変更を考えている。

(委員)

毎年基金を取り崩しているように見えるが、これからの中長期的な見通しはどのようなのか。

(事務局)

基金は、保険税率の引き下げに使っており、予算上、取り崩すこととなっているが、実際は国庫や県費が見込より多いなどで取り崩さない時期が続いていた。昨年度、基金を取り崩さなければならない状況となり、令和6年度についても8, 0 0 0 万円を取り崩す必要が出てきており、全体的な状況としては財政状況が悪化し、基金も目減りしていく状況になってきている。水準統一の影響に基金をどれだけ使うかというところもあるので、先行きが見通せないという状況もある。基金活用方針では、引き下げた税率をなるべく維持し、被保険者の方の負担軽減のために使っていくこととしており、10年程度先の状況を見ながら基金の使い道を検討していく。

ウ 採決について

原案のとおり承認(全会一致)

(9) 閉会

7 問い合わせ先

市民課国民健康保険係

電話番号 0833-72-1426(直通)